

第15章 県民所得

この章は、県民経済計算に関する統計を掲載している。

県民経済計算

国民経済計算の基本的な考え方や仕組みを援用して、県域における経済活動を生産、分配、支出の三面からマクロ的にとらえ、県経財の規模、循環、構造を体系的・計量的に把握したものをいう。

なお、県民経済計算の数値は、基礎となるデータの最新の調査結果が公表された時は、遡及改訂する場合があるため、この結果を使用するときは、常に最新の数値にあたる必要があるとなる。

県内総生産

県内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計で、県内算出額（生産総額）から中間投入（原材料、燃料などの物的経費）を控除したものをいう。

固定資本減耗

構築物、設備、機械等再生産可能な固定資産について、通常の破損及び損傷、予見される減失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

生産・輸入品 に課せられる税

財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められている。通常の場合、その負担が最終購入者へ転嫁されることから、生産コストの一部を構成するとみなされる。

補助金

産業振興、あるいは製品の市場価格を低めるなどの政府の政策目的によって、政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理されるすべての経済的交付金をいう。

県内要素所得 (純生産)

県内総生産から固定資本減耗及び生産・輸入品に課せられる税を控除し、補助金を加えたものをいい、雇用者報酬及び営業余剰・混合所得から成る。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいう。雇用者とは、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除くすべての者で、法人企業の役員、特別職の公務員及び議員等も雇用者に含まれる。

**営業余剰・
混合所得**

生産活動によって生み出された純生産の額から当該期間に発生した雇用者報酬を差し引いたものをいう。このうち混合所得は家計のうち個人企業の取り分をいう。

営業余剰は、原則として市場での利益追求を目的とする産業で生じるもので、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者においては発生しない。

**県民所得
(要素費用表示)**

生産要素の提供の見返りとして県内居住者が受け取った所得をいい、県内要素所得(純生産)に県外からの所得(純)を加えたものに等しい。

域外からの要素所得(純)

県民が域外から受け取る所得と、域外に支払う所得で、「域外からの雇用者報酬の受取(純)」と「域外からの財産所得の受取(純)」の合計に等しい。

県民総所得

県民所得を最終生産物に対する支出の面から把握したもので、市場価格で表示される県内総生産(支出側)に域外から所得(純)を加えたものをいう。

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計をいう。

地方政府等最終消費支出

地方政府等(地方政府と地方社会保障基金)の産出額から、他部門に対する商品・非商品販売額を控除したものに、現物社会給付等(医療保険給付、教科書購入費等)を加えたもので、その分を地方政府等が自己消費したとみなされる。

総固定資本形成

民間法人及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計(個人企業)が新規に購入した有形又は無形の資産(土地購入費、中古品は控除)で、住宅、住宅以外の建物や構築物、コンピュータソフトウェア、土地の造成・改良などが含まれる。

在庫品増加

企業が所有する製品、仕掛品及び原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものをいう。

**財貨・サービスの
移出及び移入**

県内居住者と県外居住者との間の商品、非要素サービスの受払を対象としたものをいう。商品の移出入は原則として事業所基準の属人主義で把握する。

15-1 県民所得 (令和3年度)

(1) 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

単位：百万円

項目	実			数	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
1 雇用者報酬(県内活動による)	2,498,132	2,628,067	2,551,060	2,488,753	2,527,332
2 営業余剰・混合所得	841,881	750,172	775,616	671,156	714,717
3 固定資本減耗	1,017,807	1,028,825	1,045,242	1,046,691	1,040,333
4 生産・輸入品に課される税(中央政府、地方政府)	328,505	336,317	341,384	359,749	381,198
5 (控除)補助金(中央政府、地方政府)	36,813	34,209	34,992	36,077	42,871
県内総生産(生産側)	4,649,511	4,709,172	4,678,311	4,530,272	4,620,708
6 民間最終消費支出	2,796,768	2,776,629	2,758,752	2,607,357	2,681,346
7 地方政府等最終消費支出	1,000,806	1,000,443	1,001,721	1,000,717	1,027,448
8 県内総固定資本形成	1,169,292	1,181,379	1,260,279	1,330,083	1,381,082
9 在庫変動	12,165	20,266	31,189	△ 36,081	△ 51,485
10 財貨・サービスの移出入(純)	△ 88,259	△ 116,325	△ 155,976	△ 237,497	△ 284,528
11 統計上の不突合	△ 241,260	△ 153,220	△ 217,653	△ 134,306	△ 133,156
県内総生産(支出側)	4,649,511	4,709,172	4,678,311	4,530,272	4,620,708

(2) 関連指標

項目	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
<成長率に関するもの(%)>					
1 県内総生産(生産側)(実質)	0.4	1.5	△ 1.0	△ 4.2	1.9
2 (付記)県内総生産(生産側)(名目)	0.6	1.3	△ 0.7	△ 3.2	2.0
3 (付記)県民所得	0.9	0.8	△ 0.9	△ 6.2	2.8
<所得水準に関するもの(千円)>					
1 1Km ² 当たり県内総生産(生産側)(名目)	1,125,550	1,139,987	1,132,489	1,096,658	1,118,550
2 就業者1人当たり県内総生産(生産側)(名目) (県内ベース)	6,880	6,719	6,693	6,848	6,843
3 1人当たり県民所得	2,557	2,603	2,606	2,472	2,571
4 雇用者1人当たり雇用者報酬(県民ベース)	4,316	4,346	4,222	4,371	4,324
5 1人当たり家計最終消費支出(名目)	2,006	2,019	2,021	1,917	2,000

資料 県統計課「長崎県の県民経済計算」

15-1 県民所得 (令和3年度) (続)

(3) 経済活動別県内総生産(名目)

単位: 百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率	構成比	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度		令和2年度	3年度
1 農林水産業	137,907	123,251	118,336	108,146	109,247	1.0	2.4	2.4
(1) 農業	82,129	70,140	72,679	68,255	64,953	△ 4.8	1.5	1.4
(2) 林業	5,186	4,960	4,766	4,513	4,724	4.7	0.1	0.1
(3) 水産業	50,592	48,152	40,891	35,378	39,570	11.8	0.8	0.9
2 鉱業	7,628	7,786	7,953	8,129	7,995	△ 1.6	0.2	0.2
3 製造業	765,494	794,123	798,375	761,365	738,182	△ 3.0	16.8	16.0
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	200,382	207,807	208,396	200,492	231,844	15.6	4.4	5.0
5 建設業	282,124	313,851	296,393	381,259	355,789	△ 6.7	8.4	7.7
6 卸売・小売業	511,925	505,966	494,996	462,584	486,277	5.1	10.2	10.5
7 運輸・郵便業	186,136	186,792	187,138	143,997	141,333	△ 1.9	3.2	3.1
8 宿泊・飲食サービス業	138,461	139,464	131,943	75,903	72,552	△ 4.4	1.7	1.6
9 情報通信業	122,707	128,309	125,075	133,616	130,249	△ 2.5	2.9	2.8
10 金融・保険業	149,292	150,800	147,964	122,924	147,247	19.8	2.7	3.2
11 不動産業	506,087	490,685	499,693	508,298	511,582	0.6	11.2	11.1
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	233,616	242,945	255,541	261,664	273,246	4.4	5.8	5.9
13 公務	357,966	368,361	356,414	351,669	356,005	1.2	7.8	7.7
14 教育	227,347	226,083	226,370	224,519	223,384	△ 0.5	5.0	4.8
15 保健衛生・社会事業	584,808	587,058	597,684	593,446	605,199	2.0	13.1	13.1
16 その他のサービス	211,586	208,507	207,389	182,683	185,805	1.7	4.0	4.0
17 小計	4,623,468	4,681,789	4,659,659	4,520,693	4,575,934	1.2	99.8	99.0
18 輸入品に課される税・関税	76,234	82,741	81,200	80,365	94,874	18.1	1.8	2.1
19 (控除)総資本形成に係る消費税	50,190	55,358	62,547	70,786	50,100	△ 29.2	1.6	1.1
20 県内総生産(17+18-19)	4,649,511	4,709,172	4,678,311	4,530,272	4,620,708	2.0	100.0	100.0

(4) 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)

平成27暦年連鎖価格

単位: 百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	
1 農林水産業	105,595	102,149	99,783	84,228	96,939	15.1
(1) 農業	68,221	58,927	64,390	58,817	64,459	9.6
(2) 林業	4,577	4,257	4,266	3,966	3,364	△ 15.2
(3) 水産業	32,844	37,421	30,142	21,427	27,761	29.6
2 鉱業	7,944	7,745	7,908	7,856	6,742	△ 14.2
3 製造業	784,766	826,578	839,539	796,154	784,635	△ 1.4
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	195,832	207,710	204,293	170,111	203,437	19.6
5 建設業	277,763	306,985	282,401	360,880	328,051	△ 9.1
6 卸売・小売業	504,930	496,167	479,587	436,238	449,931	3.1
7 運輸・郵便業	184,407	181,067	177,552	131,405	131,909	0.4
8 宿泊・飲食サービス業	131,989	131,983	120,712	69,699	69,056	△ 0.9
9 情報通信業	126,143	135,274	134,004	145,275	144,626	△ 0.4
10 金融・保険業	153,718	153,187	148,983	129,745	161,206	24.2
11 不動産業	506,655	494,296	505,053	510,531	512,050	0.3
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	229,941	233,058	243,269	247,202	249,752	1.0
13 公務	354,847	361,718	347,480	346,541	345,463	△ 0.3
14 教育	225,026	222,900	223,338	222,128	218,105	△ 1.8
15 保健衛生・社会事業	576,325	581,483	592,929	586,922	605,312	3.1
16 その他のサービス	208,877	205,571	202,811	176,204	176,774	0.3
17 小計	4,576,866	4,647,666	4,607,408	4,413,720	4,482,617	1.6
18 輸入品に課される税・関税	79,881	81,775	81,091	80,087	75,608	△ 5.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税	48,910	52,778	56,285	54,555	38,093	△ 30.2
20 県内総生産(17+18-19)	4,607,853	4,676,592	4,631,978	4,438,941	4,524,611	1.9

注)連鎖方式では、各項目の実質値の合計は、県内総生産の実質値にならない(加法整合性の不成立)。

15-1 県民所得 (令和3年度) (続)

(5) 県民所得及び県民可処分所得の分配

単位：百万円、%

項 目	実 数					対前年度 増加率	構 成 比	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度		令和2年度	3年度
1 県民雇用者報酬	2,508,284	2,638,929	2,561,451	2,499,591	2,538,376	1.6	77.1	76.1
(1) 賃金・俸給	2,112,976	2,241,806	2,168,966	2,113,618	2,147,962	1.6	65.2	64.4
(2) 雇主の社会負担	395,309	397,123	392,485	385,973	390,414	1.2	11.9	11.7
a 雇主の現実社会負担	349,203	358,047	346,633	355,297	349,087	△ 1.7	11.0	10.5
b 雇主の帰属社会負担	46,105	39,076	45,853	30,677	41,327	34.7	0.9	1.2
2 財産所得（非企業部門）	177,478	171,716	172,397	164,027	173,330	5.7	5.1	5.2
a 受取	191,543	182,098	182,000	173,878	182,413	4.9	5.4	5.5
b 支払	14,065	10,382	9,603	9,851	9,083	△ 7.8	0.3	0.3
(1) 一般政府（地方政府等）	5,773	9,445	10,226	9,009	10,045	11.5	0.3	0.3
a 受取	14,548	14,778	14,646	14,486	14,239	△ 1.7	0.4	0.4
b 支払	8,775	5,333	4,420	5,477	4,194	△ 23.4	0.2	0.1
(2) 家計	167,686	158,061	158,422	151,356	159,003	5.1	4.7	4.8
① 利子	33,346	34,838	48,654	42,185	39,705	△ 5.9	1.3	1.2
a 受取	38,129	39,346	53,166	46,060	44,110	△ 4.2	1.4	1.3
b 支払（消費者負債利子）	4,783	4,508	4,512	3,875	4,405	13.7	0.1	0.1
② 配当（受取）	41,530	30,395	22,702	25,977	33,674	29.6	0.8	1.0
③ その他の投資所得（受取）	83,907	83,500	78,194	73,661	75,792	2.9	2.3	2.3
④ 賃貸料（受取）	8,902	9,327	8,872	9,534	9,833	3.1	0.3	0.3
(3) 対家計民間非営利団体	4,019	4,210	3,749	3,661	4,282	17.0	0.1	0.1
a 受取	4,526	4,750	4,420	4,160	4,767	14.6	0.1	0.1
b 支払	506	540	671	499	484	△ 3.0	0.0	0.0
3 企業所得	777,595	680,588	724,886	580,028	621,855	7.2	17.9	18.7
(1) 民間法人企業	410,499	358,072	407,826	257,600	302,948	17.6	7.9	9.1
a 非金融法人企業	374,282	330,127	347,392	243,033	279,419	15.0	7.5	8.4
b 金融機関	36,216	27,944	60,435	14,567	23,529	61.5	0.4	0.7
(2) 公的企業	21,126	17,479	16,689	20,099	24,017	19.5	0.6	0.7
a 非金融法人企業	5,482	3,905	2,401	6,798	9,298	36.8	0.2	0.3
b 金融機関	15,644	13,574	14,288	13,300	14,720	10.7	0.4	0.4
(3) 個人企業	345,971	305,038	300,371	302,328	294,889	△ 2.5	9.3	8.8
a 農林水産業	50,971	33,722	34,620	24,707	29,286	18.5	0.8	0.9
b その他の産業（非農林水産・非金融）	112,723	98,947	93,763	103,389	98,431	△ 4.8	3.2	3.0
c 持ち家	182,277	172,369	171,988	174,233	167,172	△ 4.1	5.4	5.0
4 県民所得（要素費用表示）(1+2+3)	3,463,358	3,491,232	3,458,734	3,243,646	3,333,561	2.8	100.0	100.0

注) 1.県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2.企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

15-1 県民所得 (令和3年度) (続)

(6) 県内総生産 (支出側) (名目)

単位：百万円、%

項目	実数					対前年度 増加率	構成比	
	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度		令和 2年度	3年度
1 民間最終消費支出	2,796,768	2,776,629	2,758,752	2,607,357	2,681,346	2.8	57.6	58.0
(1) 家計最終消費支出	2,717,868	2,708,393	2,681,233	2,515,181	2,593,409	3.1	55.5	56.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	78,900	68,236	77,520	92,176	87,937	△ 4.6	2.0	1.9
2 地方政府等最終消費支出	1,000,806	1,000,443	1,001,721	1,000,717	1,027,448	2.7	22.1	22.2
3 県内総資本形成	1,181,457	1,201,645	1,291,467	1,294,002	1,329,597	2.8	28.6	28.8
(1) 総固定資本形成	1,169,292	1,181,379	1,260,279	1,330,083	1,381,082	3.8	29.4	29.9
a 民間	845,264	886,983	930,404	964,626	979,334	1.5	21.3	21.2
(a) 住宅	148,174	145,598	145,780	145,332	146,143	0.6	3.2	3.2
(b) 企業設備	697,090	741,385	784,625	819,294	833,191	1.7	18.1	18.0
b 公的	324,028	294,396	329,874	365,457	401,748	9.9	8.1	8.7
(a) 住宅	8,236	5,599	5,418	5,882	8,678	47.5	0.1	0.2
(b) 企業設備	45,720	52,777	47,179	65,626	66,723	1.7	1.4	1.4
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)	270,072	236,020	277,277	293,950	326,347	11.0	6.5	7.1
(2) 在庫変動	12,165	20,266	31,189	△ 36,081	△ 51,485	-	△ 0.8	△ 1.1
a 民間企業	8,745	23,406	22,038	△ 23,448	△ 47,950	-	△ 0.5	△ 1.0
b 公的 (公的企業・一般政府)	3,419	△ 3,141	9,150	△ 12,633	△ 3,535	-	△ 0.3	△ 0.1
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不適合	△ 329,519	△ 269,545	△ 373,630	△ 371,803	△ 417,684	-	△ 8.2	△ 9.0
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	△ 88,259	△ 116,325	△ 155,976	△ 237,497	△ 284,528	-	△ 5.2	△ 6.2
(2) 統計上の不適合	△ 241,260	△ 153,220	△ 217,653	△ 134,306	△ 133,156	-	△ 3.0	△ 2.9
5 県内総生産 (支出側) (1+2+3+4)	4,649,511	4,709,172	4,678,311	4,530,272	4,620,708	2.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得 (純)	123,344	112,993	132,058	83,737	91,512	9.3	-	-
県民総所得 (市場価格)	4,772,856	4,822,165	4,810,369	4,614,008	4,712,220	2.1	-	-

注) 域外からの要素所得 (純) = 県民所得 - 県内所得 = 県民純生産 (要素費用表示) - 県内純生産 (要素所得表示)

※ マイナス (-) は △ で表記

15-1 県民所得 (令和3年度) (続)

(7) 1人当たり県民(国民)所得の推移

単位：千円、%

年 度	長 崎 県		国	
	1人当たり 県民所得	対前年度 増加率	1人当たり 国民所得	対前年度 増加率
平成 29 年度	2,557	1.8	3,157	2.2
30	2,603	1.8	3,181	0.8
令和 元 年度	2,606	0.1	3,177	△ 0.1
2	2,472	△ 5.1	2,975	△ 6.4
3	2,571	4.0	3,155	6.0